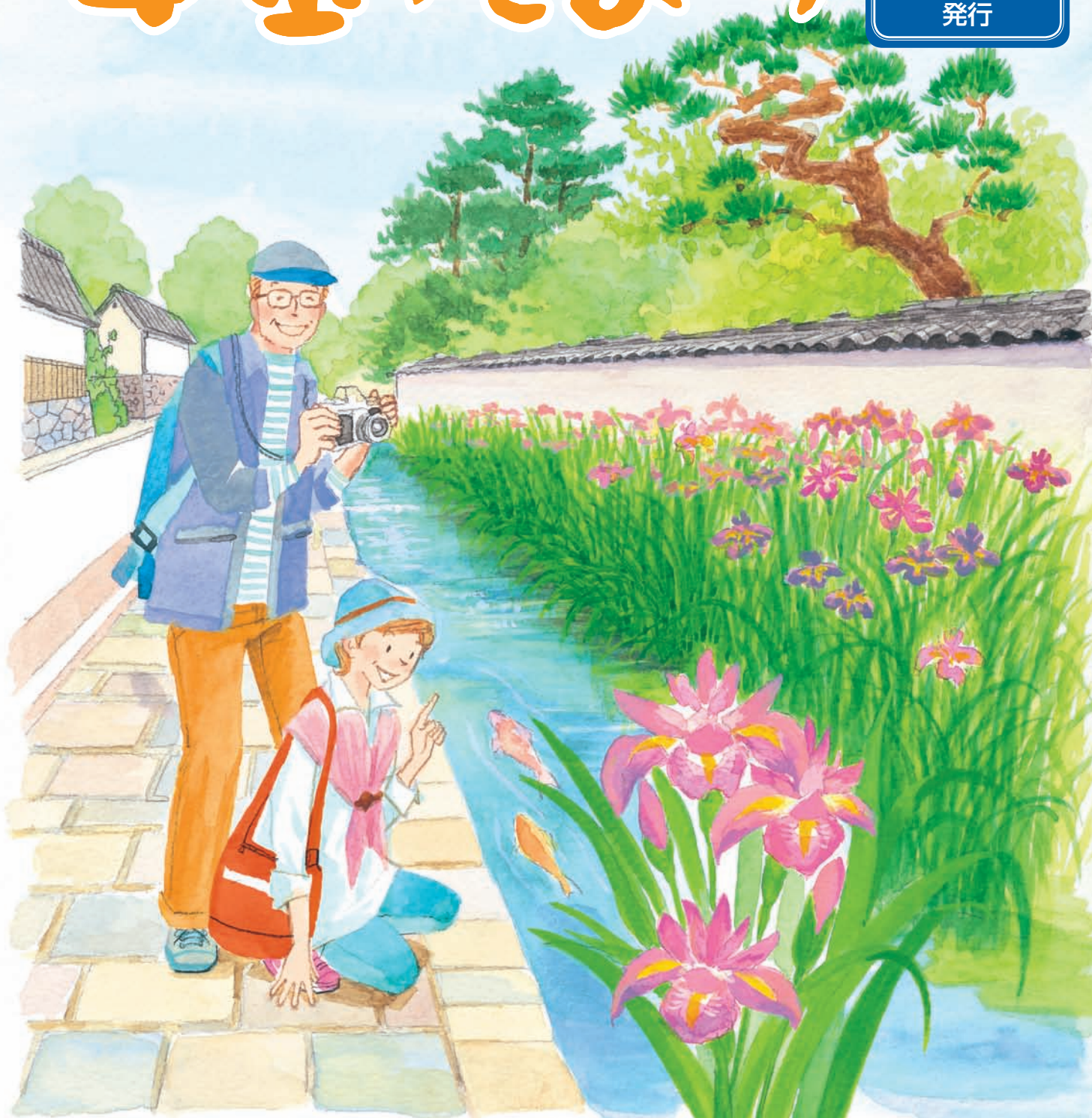


年金だより

第15号

平成26年6月
発行



も く じ

P2 ▶ 平成26年4月からの年金額について

P4-6 ▶ こんなときには届出を

P7 ▶ 総務省からのお知らせ

P8 ▶ ねんきんカレンダー

全国市町村職員共済組合連合会

平成26年4月からの 年金額について

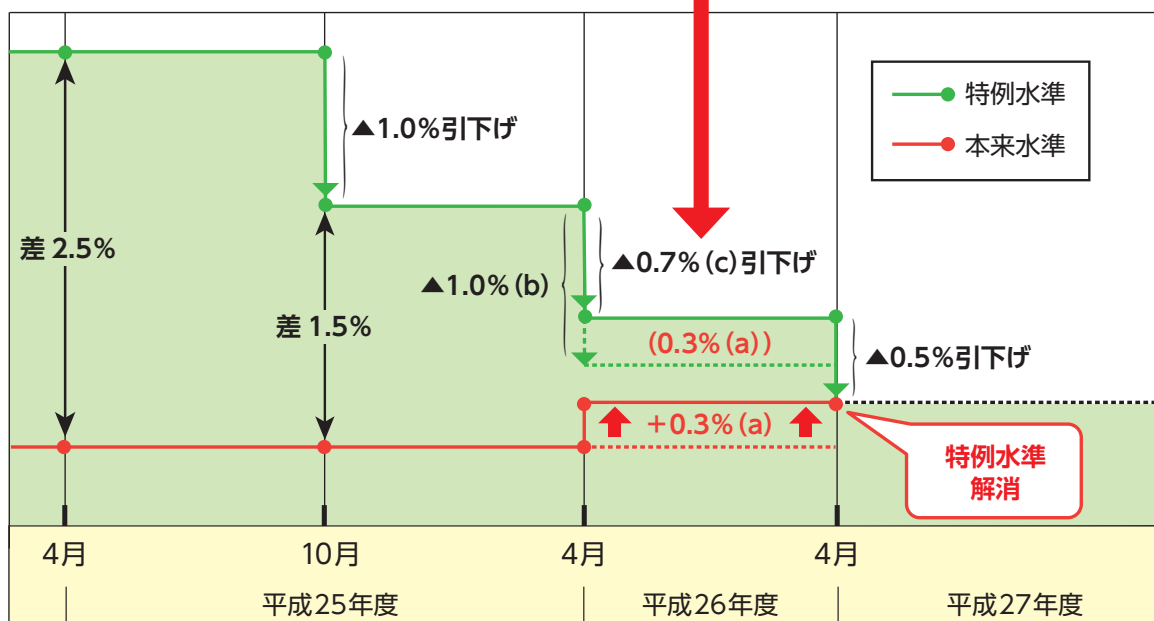
平成 26 年 4 月からの年金額は 3 月までの額に比べて 0.7%の引下げ

平成25年平均の全国消費者物価指数が対前年比でプラス0.4%となり、対前年度比名目手取り賃金変動率(物価変動率に賃金の変動等を加味して算出)がプラス0.3%となりました。

年金額は、名目手取り賃金変動率(プラス0.3%)よりも物価変動率(プラス0.4%)が高いときは、法律の規定により、名目手取り賃金変動率で改定することとされているため、本年4月からの本来水準の年金額はプラス0.3%となります。

特例水準の年金額については、平成24年の法律改正による特例水準の段階的な解消率(マイナス1.0%)と本来水準の年金額の上昇率(0.3%)とを合わせて改定することとなったため、マイナス0.7%の改定となります。

◆特例水準解消のイメージ



特例水準の解消

年金額は、物価が上昇すれば増額し、物価が下落すれば減額する仕組みを基本としています。一方、現在の年金額は、過去に物価が下落したにもかかわらず、特例措置として年金額を据え置いたことで、本来の年金額より高い水準(これを「特例水準」といいます。)となっています。

平成24年の法律改正で平成25年10月に1%、平成26年4月に1%、及び平成27年4月に0.5%を減額改定することにより段階的に特例水準を解消し、年金財政の改善を図るとともに、将来の受給者となる若い世代にも考慮して、世代間の公平を図ることとなっています。

◆年金額改定通知書（見本）について

平成26年度の年金額の改定については、年金額改定通知書の事由欄に「給料の再評価等」と表記されています。

年金額改定通知書 見本

住所・氏名

年金額改定のお知らせ

年金証書記号番号 第 86XX-0000000001 号

年金種類 退職共済年金

年金額改定通知書

受給権者 年金 太郎

昭和 14 年 9 月 3 日

改定年月	年金額 (円)	事由
平成 26 年 4 月	1,064,000	給料の再評価等

上記のとおり年金額を改定しましたので通知します。 組合員期間 420 月

平成 26 年 6 月 13 日 全国市町村職員共済組合連合会理事長

改定事由が『給料の再評価等』(※)となっています。

※「給料の再評価等」について

給料の再評価とは、平成16年度の年金制度改正により、給与水準や物価水準を年金額に反映させるため、毎年度、年金額の算定の基礎となっている給料額等の「再評価」を行い、その結果を受けて年金額を改定するものです。

ただし、平成26年度の年金額は、前頁の説明にもあるように給料の再評価だけではなく、特例水準の解消や物価変動等とをあわせて改定されることとなるため、「給料の再評価等」という記載としています。

※追加費用対象期間(昭和37年12月前の公務員期間(国家公務員の年金制度は昭和34年10月前、沖縄の年金制度は昭和41年7月前の期間)を指します。)がある方については、システム上「追加費用改定」と記載されますが、今回の改定にともなってさらなる削減がされたわけではありませんのでご注意ください。

平成26年4月からの
年金額について

こんなときには届出を

各種用紙の請求や届出先等は、各都道府県の市町村・都市職員共済組合となります。

1 就職したとき・失業給付を受けようとするとき

■公務員として再就職したとき

共済年金の年金受給権者(※1)が公務員として再就職し、再び組合員となったときは、翌月分から年金の一部または全部が支給停止になります。

- 提出の必要な書類…年金受給権者再就職届書(組合員用)
- 上記の書類に添付する書類…年金証書

なお、市町村・都市職員共済組合以外の組合員となったときは、再就職先の属する共済組合へご連絡ください。

■民間企業等に再就職したとき、または議会議員に就任したとき

共済年金の年金受給権者(※1)が民間企業等に再就職し、厚生年金保険の被保険者(厚生年金適用事業所に勤める昭和12年4月2日以降生まれの70歳以上の方を含みます。)や私立学校教職員共済制度の加入者(昭和12年4月2日以降生まれの70歳以上の特定教職員を含みます。)となったとき、あるいは議会議員に就任したときは、年金の額と給料(議員報酬)および過去一年間の賞与の額によって、当該年金制度に加入した日(議員に就任した日)の翌月分から、年金の一部が支給停止になることがあります。

- 提出の必要な書類…年金受給権者再就職届書(他制度加入用)

(※1) 退職共済年金、障害共済年金、退職年金、減額退職年金、通算退職年金、障害年金の年金受給権者が対象となります。



◆議会議員の方で、議員報酬月額の変動や期末手当の支給があった場合は、変動や支給のあるごとに共済組合に届出をしていただく必要がありますので、都道府県の市町村・都市職員共済組合へご連絡いただきますようお願いいたします。

■雇用保険法による失業給付を受けようとするとき

65歳未満の方が雇用保険法による失業給付(基本手当など)を受給する場合、その金額の大小を問わず、退職共済年金が職域年金相当部分を除いて全額支給停止になります。

失業給付の申請に関しては、その給付額と年金受給額を比較して慎重に検討することが必要です。

- 提出の必要な書類…雇用保険法による給付との調整事由該当届書・非該当届書
- 上記の書類に添付する書類…雇用保険受給資格者証の写し

宿泊施設一覧

市町村・都市職員共済組合が運営している宿泊施設は年金受給権者のみなさまにもご利用いただけます。

また、年金受給権者のみなさま向けのお得なプランを用意している宿泊施設もございます。

この機会に、是非ご利用ください。

※お申し込み・お問い合わせは各施設まで直接ご連絡ください。

「旅と宿」ホームページにて、
各宿泊施設の詳細情報をご
覧いただけます。

旅と宿

検索

旅と宿

ホームページ

<http://www.ctv-yado.jp/>

北海道札幌市 ホテルポールスター札幌
平成 26 年 3 月全館リニューアルオープンいたしました
シングル朝食付 **10,000 円** (税・サ込)
当ホテルホームページにて、お得なプランもご用意しております。
〒060-0004 北海道札幌市中央区北 4 条西 6 丁目
☎011-330-2531 (宿泊予約直通)
<http://www.polestar-sapporo.com>

北海道札幌市 ホテルノースシティ
シングル素泊り **7,416 円** (税サ込) ~
シングル朝食付 **8,496 円** (税サ込) ~
お得なプランをご用意しておりますので、ホームページまたは直接お問合せください。
〒064-8645 北海道札幌市中央区南 9 条西 1 丁目
☎011-512-9748
<http://www.northcity.or.jp/>

青森県青森市 アップルパレス青森
【1泊2食付宿泊プラン】
お一人様 **10,000 円** (税サ込)
※ねぶた祭り期間を除く
〒030-0802 青森県青森市本町5-1-5
☎017-723-5600
<http://www.apple-palace.com/>

宮城県松島町 パレス松洲(まつしま)
1泊2食付 **10,800 円** (税サ込) ~
全室オーシャンビューによる最高の景色と旬のお料理でのおもてなし。静かな寛ぎの時間を過ごしてください。
〒981-0215 宮城県宮城郡松島町高城字浜38
☎022-354-2106
<http://www.palace-matsushima.jp>

山形県鶴岡市 うしお荘
日本海の旬の幸をご賞味ください。
【宿泊料金】
1泊2食付 **6,900 円** (税サ別) ~
季節ごとにお得なプランを用意しております。
〒997-1201 山形県鶴岡市湯野浜1-11-23
☎0235-75-2715
<http://www.ushiosou.net/>

山形県南陽市 むつみ荘
山形の美味の数々、米沢牛とワインをご賞味ください。
【宿泊料金】
1泊2食付 **7,300 円** (税サ別) ~
季節ごとにお得なプランを用意しております。
〒999-2211 山形県南陽市赤湯字森先233-1
☎0238-43-3035
<http://www.mutsumisou.jp/>

福島県福島市 ホテル福島グリーンパレス
福島駅より徒歩3分 観光、家族旅行の拠点として最適
シングル**4,989 円** (税サ込) ~ ツイン**4,870 円** (税サ込) ~
和室(6、10畳) **4,870 円** (税サ込) ~
5階フロアにサウナ完備 駐車場無料 無線LAN設置
〒960-8068 福島県福島市太田町13-53
☎024-533-1171
<http://www.fukushimagp.com/>





茨城県 / 東茨城郡 大洗鷗松亭
 1泊2食付 **12,030円** (税サ込・定員利用)～
 ※休前日・夏季期間・年末年始は除きます。
 新メニュー「健康膳」は、低カロリーなのにおいしいと評判です!!
 〒311-1301 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町 8179-5
☎029-266-1122
<http://www.iba-kyo.com/hp/oushoutei/>



栃木県 / 那須郡 那須の森ヴィレッジ
 [申込] 電話または、ホームページで承ります。
 [料金] 1泊2食付 **11,000円**～ (税サ込入湯税込)
 お得なパック・プランを取り揃えております。
 〒325-0303 栃木県那須郡那須町大字高久乙字遅山3375-637
☎0287-78-1636
<http://www.c-scskyousai.or.jp>



千葉県 / 千葉市 オークラ千葉ホテル
 ツイン **7,201円**～
 (2名利用時の1名様あたり、朝食付税サ込)
 駐車場と大浴場は無料。千葉中心街からのアクセスもよく、手軽にリゾート気分が楽しめます。
 〒260-0024 千葉県千葉市中央区中央港1-13-3
☎043-248-1111
<http://www.okura-chiba.com>



東京都 / 千代田区 東京グリーンパレス
 [シニア宿泊プラン] 1泊朝食付
 日・月曜日(休前日除外)シングル**6,400円**・ツイン**6,400円**※
 日・月以外シングル**9,000円**・ツイン **8,200円**※
 ※ツインは2名利用時の1名様あたりの料金です。
 〒102-0084 東京都千代田区二番町2番地
☎03-5210-4600
<http://www.tokyogp.com/>



神奈川県 / 足柄下郡 湯河原温泉 ちとせ
 [さつきプラン] 60歳以上限定! 1泊2食付 (税サ入湯税込) 平日**11,310円** 土・祝前日**12,338円**
 平日特別優待券進呈中。平日連泊割引実施中。
 詳しくは施設にお問合せください。
 〒259-0314 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上281-1
☎0465-63-0121
<http://www.kanagawa-kyosai.jp/chitose>



新潟県 / 長岡市 アクアレー長岡
 [宿泊料金]
 日～金曜日 1泊2食付 **8,700円**～
 土・祝前日 1泊2食付 **11,200円**～
 詳細は直接お電話にてお問合せください。
 〒940-2147 新潟県長岡市新陽2-5-1
☎0258-47-5656
<http://www.aquarenagaoka.or.jp/>



富山県 / 中新川郡 グリーンビュー立山
 大自然のやすらぎの中で、心も体もリラックス。
 立山黒部アルペンルート観光の拠点としても最適です。年金受給者様向けのお得なプランもございます。
 〒930-1405 富山県中新川郡立山町千寿ヶ原
☎076-482-1716
<http://www.greenview-t.jp/>



栃木県 / 那須塩原市 ホテルニューもみぢ
 1泊2食付 (税サ込)
 通常期 平日 **9,060円**～ 土・休前日 **10,842円**～
 詳細は施設にお問合せください。
 ※平成27年1月31日をもって閉館いたします。
 〒329-2921 栃木県那須塩原市塩原 1074
☎0287-32-3215
<http://www.tochigi-kyosai.jp>



群馬県 / 吾妻郡 アルペンローゼ
 [シルバーパック]
 1対象者 65歳以上 2対象日 平日の宿泊(日曜日の宿泊含む)
 ※土曜日 春・夏・冬休み GW 年末年始等は除く
 3利用料金 1泊2食付 **10,000円** (税サ込)
 〒377-1711 群馬県吾妻郡草津町草津512-2
☎0279-88-1300
<http://www.saitama-ctv-kyosai.net/alpenrose/index.html>



千葉県 / 鴨川市 黒潮荘
 [申込] 電話または、ホームページで承ります。
 [料金] 1泊2食付 **11,436円** (税サ込入湯税込)～
 (特定日は別料金) 南房総の四季折々の味覚をご堪能ください。
 〒296-0004 千葉県鴨川市貝渚2565
☎04-7092-2205
<http://www.oyadonet.com/kuroshio/>



東京都 / 立川市 ザ・クレストホテル立川
 1泊 シングル **8,554円**～
 ご朝食は、パン・サラダ・ゆで玉子・お飲み物を無料でご用意しております。
 〒190-0022 東京都立川市錦町1-12-1
☎042-521-1111
<http://www.cresthotel-tachikawa.com>



山梨県 / 笛吹市 ホテルやまなみ
 1泊2食付 (税サ込)
 平日 **10,800円**～ 土・休前日 **13,400円**～
 詳細は施設にお問合せください。
 〒406-0028 山梨県笛吹市石和町駅前15-1
☎055-262-5522
<http://www.hotelyamanami.com>



新潟県 / 村上市 瀬波はまなす荘
 [宿泊料金]
 1泊2食付 **7,991円** (税込)～
 日本海の夕日に絶景露天風呂と海の幸。露天風呂付客室、足湯もごさいます。季節プランも充実しています。
 〒958-0037 新潟県村上市瀬波温泉1-2-17
☎0254-52-5291
<http://www.kyosai-niigata.jp>



石川県 / 小松市 おびし荘
 1泊2食付 **10,450円** 特定日 **11,650円** (土曜日等)
 ※特定日については、直接施設へお問合せください。
 〒923-0316 石川県小松市井口町ホ55
☎0761-65-1831
<http://www12.ocn.ne.jp/~obishiso/>


**福井県
あわら市 越路**

1泊2食付(税サ込) 閑散期 **9,520円**～
通常期 **10,180円**～ 繁忙期 **11,370円**～
※閑散期、通常期、繁忙期の区分はホームページ等をご参照ください。

〒910-4121 福井県あわら市東温泉2-201

☎0776-77-3151

<http://www.koshiji.biz>


**岐阜県
下呂市 紫雲荘**

1泊2食付 基本料金 **10,247円**(税サ込)
・飛騨牛御膳などの「特別料理」コースもございます。
・天下の名湯「下呂温泉」で癒しのひとときをお過ごしください。

〒509-2207 岐阜県下呂市湯之島692

☎0576-25-2101

<http://www.gifu-kyosai.jp/>


**静岡県
熱海市 シーサイドいずたが**

1泊2食付 平日割引料金 **9,253円**～(日～木曜泊) ※除外日：夏季、年末年始、休日の前日泊 伊豆の美しい海を一望できるお部屋で、旬の味覚をゆっくりと味わう癒しのひとときを。

〒413-0101 静岡県熱海市上多賀12

☎0120-73-1241

<http://t-kyosai.jp/>


**愛知県
犬山市 レイクサイド入鹿**

料金 通年 **8,800円**～(1室2名様以上利用)
年末年始 **12,100円**
1泊2食付・税サ込

〒484-0024 愛知県犬山市字喜六屋敷118

☎0568-67-3811

<http://www.kyosai-aichi.or.jp/lake/>


**愛知県
田原市 シーサイド伊良湖**

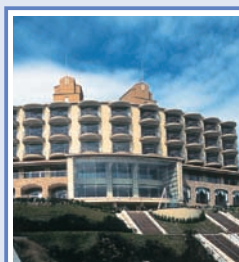
[シルバープラン]

平日・休日とも一律料金 **8,750円**(1泊2食付、税サ込、年末年始は除く。) ※愛知県都市共済の年金受給者とその配偶者には利用助成制度あり。

〒441-3615 愛知県田原市中山町1-43

☎0531-35-1151

<http://www.aichitoshi-kyosai.jp>


**三重県
志摩市 サンペルラ志摩**

[シルバープラン]

日曜日～金曜日宿泊限定 1泊2食付・梅ご膳 **9,800円**
※除外日がございますので、詳しくは施設にお問合せください。

〒517-0204 三重県志摩市磯部町の矢314

☎0599-57-2130

<http://www.m-kyosai.jp/sunperla/>


**滋賀県
大津市 ホテルピアザびわ湖**

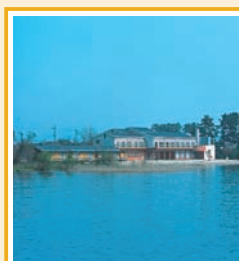
《年金受給者様ウェルカムサービス実施中》

1泊2食付プランをご予約の方に夕食時にお一人様につきワンドリンクをサービスいたします!《連泊割引》1泊2食付プランご利用のお客様は2泊目以降1,000円割引

〒520-0801 滋賀県大津市におの浜1-1-20

☎077-527-6333

<http://www.hotelpiazza.com/>


**滋賀県
高島市 憩いの里湖西**

《季節ごとのお得な宿泊プラン》

地元食材にこだわったお料理と宿泊をセットにしたお得なプラン他
1泊2食付 **6,000円**～

〒520-1121 滋賀県高島市勝野1533

☎0740-36-2345

<http://www.shiga-kyosai.jp/kosei/index.php>

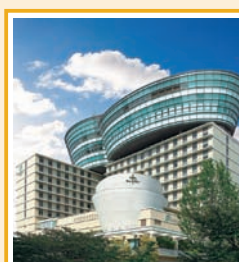

**京都府
京都市 ホテル セントノーム京都**

1泊朝食付 **9,500円**
料理長おすすめ宿泊プラン 1泊2食付 **10,600円**～
いずれもシングル税サ込(年末年始除く)。
詳しくは直接お問合せください。

〒601-8004 京都府京都市南区東九条東山王町19-1(竹田街道八条東入ル)

☎075-682-8777

<http://www.centnovum.or.jp>


**大阪府
大阪市 シティプラザ大阪**

「ミシュランガイド 京都・大阪・神戸・奈良 2013」に掲載されました。

1室素泊り シングル **9,180円**
コンパクトツイン **13,500円**

〒540-0029 大阪府大阪市中央区本町橋2-31

☎06-6947-7702

<http://www.cityplaza.or.jp/>


**兵庫県
神戸市 ひょうご共済会館**

【得とくプラン】(金曜・土曜・祝前日を除く)

1泊夕食付 **7,000円**(朝食サービス)
宿泊 シングル **6,100円**、ツイン **5,700円**～、
和室 **4,900円**～

〒650-0004 兵庫県神戸市中央区中山手通4-17-13

☎078-222-2600

<http://www.h-kyosai.or.jp/hk-kaikan>


**兵庫県
美方郡 ゆめ春来**

【シルバープラン】

1泊2食付 **10,280円**(入湯税別)
※対象期間についてはお問合せください。

〒669-6821 兵庫県美方郡新温泉町湯1569-6

☎0796-99-2211

<http://www.h-kyosai.or.jp/y-haruki>





鳥取県 鳥取市 ホープスターとっとり

1泊2食付
※入湯税 (150 円) 別途
日曜日～木曜日 **7,999 円**
(祝日の前日は除きます。)

〒680-0834 鳥取県鳥取市永楽温泉町556

☎0857-26-3311
<http://hopestar.jp>



鳥取県 米子市 弓ヶ浜荘

【健康いきいきプラン】
1泊2食付 (ご夕食はお部屋食です。)
※入湯税 (150 円) 別途
日曜日～木曜日 **7,999 円** (祝日の前日は除きます。)

〒683-0001 鳥取県米子市皆生温泉4-6-12

☎0859-22-7476
<http://www.yumisou.jp/>



鳥取県 東伯郡 溪泉閣

・宿泊 (1泊2食付)
※入湯税 (150 円) 別途
日～木曜日 **7,999 円**～
・日帰り (昼食、入浴、部屋食) **3,600 円**～

〒682-0122 鳥取県東伯郡三朝町大字山田180

☎0858-43-0828
<http://www.keisenkaku.com>



岡山県 岡山市 サン・ピーチ OKAYAMA

【年金受給者様得々プラン (1名様料金)】
1泊2食付(税サ込) **8,240円(シングル) 7,500円(ツイン)**
朝食－和洋バイキング 夕食－お刺身御膳 or
牛肉陶板焼御膳 (どちらかをチョイス)

〒700-0023 岡山県岡山市北区駅前町2-3-31

☎086-225-0631
<http://www.sunpeach.jp>



山口県 山口市 防長苑

【和み宿泊パック】
7,500 円 (金・土祝前日を除く)
ご夕食はお食事処で料理長自慢の会席料理を
どうぞ

〒753-0077 山口県山口市熊野町4-29

☎083-922-3555
<http://www.bochoen.jp>



島根県 松江市 ホテル白鳥

シングル素泊り **6,326 円** (税サ込) ～
ツイン素泊り (1名様料金) **5,914 円** (税サ込) ～
詳しくは直接お問合せください。
インターネット予約限定早得プランもございます。

〒690-0852 島根県松江市千鳥町20

☎0852-21-6195
<http://www.hotel-hakuchou.jp/>

泊まれば泊まるほどお得！

四国4県共済会館 宿泊施設合同キャンペーン!!

詳しくはキャンペーンページをご覧ください

<http://www.shikokutabigekijou.com>



徳島県 徳島市 ホテル千秋閣

【宿泊料金】
シングル **5,940 円** ツイン **12,474 円**
【料理長おすすめ 1泊2食付プラン】
お一人様 **8,600 円**

〒770-0847 徳島県徳島市幸町3-55

☎088-622-9121
<http://www.sensyukaku.jp/>



香川県 高松市 ホテルマリナパレスさぬき

1泊2食付 **7,130 円** (税込)～
平日1泊朝食付 **5,470 円** (税込)～
詳しくは直接お問合せください。

〒760-0066 香川県高松市福岡町2-3-4

☎087-851-6677
<http://www.mp-sanuki.jp/>



愛媛県 松山市 えひめ共済会館

松山市の中心に位置し、交通アクセス良好。駐
車29台 シングルバスなし **3,564 円** (税込)～
ツイン・和室 (2名1室) **4,428 円**～ 朝食バ
イキング **950 円** (税込)

〒790-0003 愛媛県松山市三番町5-13-1

☎089-945-6311
<http://www.ehime-kyosai.jp/kaikan/>



高知県 高知市 高知共済会館 COMMUNITY SQUARE

【シニア宿泊プラン】
1泊2食付 **8,500 円** (税サ込)
1泊朝食付 **5,940 円** (税サ込)

〒780-0870 高知県高知市本町5-3-20

☎088-823-3211
<http://www.kochi-cs.jp>

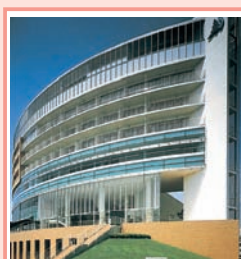


宮崎県 宮崎市 ひまわり荘

JR 宮崎駅より徒歩約 9 分、宮崎の中心部に位
置するヨーロッパ調の落ち着いたホテルです。
1泊1名様 (税別) シングル **5,500 円**～
ツイン **5,100 円**

〒880-0867 宮崎県宮崎市瀬頭2-4-5

☎0985-24-5285
<http://www.himawarisou.com>



鹿児島県 鹿児島市 マリナパレスかごしま

1泊朝食付 (税サ込)
シングル **7,634 円** ツイン **7,040 円**～
和室 **6,446 円**～
詳しくは施設へ直接お問合せください。

〒890-8527 鹿児島県鹿児島市与次郎2-8-8

☎099-253-8822
<http://www.maripala.com/>

2 加給年金額対象者に異動があったとき

- 加給年金額対象者である配偶者が、次の年金を受給することとなったとき
 - ・退職共済年金、老齢厚生年金で、加入期間が20年以上ある年金または法令により20年以上とみなされる年金
 - ・障害を事由とする年金(障害共済年金・障害厚生年金・障害基礎年金等)
- 加給年金額対象者である配偶者と離婚したとき
- 加給年金額対象者である子が婚姻または、養子縁組したとき、または養子縁組による子が離縁したとき など

●提出の必要な書類…加給年金額対象者異動届書

(異動事由に応じて添付書類をご提出いただきます。)



◆加給年金額対象者である配偶者が65歳になったことにより老齢基礎年金の受給を開始したとき、または65歳前に繰上げて老齢基礎年金の受給を開始したときの届出は、必要ありません。

◆加給年金額対象者がお亡くなりになったときは、住民基本台帳ネットワークシステムで確認できる場合、届書の提出が省略できます。ただし、年金の過払いが発生する可能性がありますので、電話等にて各都道府県の市町村・都市職員共済組合へご連絡いただきますようお願いします。

◆老齢厚生年金にも加給年金額が加算されるときは、退職共済年金に加算された加給年金額は、その支給が停止となりますので、各都道府県の市町村・都市職員共済組合へご連絡いただきますようお願いします。

3 遺族共済年金(※2)の受給権者が婚姻等したとき

遺族共済年金(※2)の受給権者が婚姻(事実婚を含みます。)した場合、遺族給付の受給権が消滅します。

また、受給権者である子が他の方の養子になったときや、元組合員の養子であった受給権者が死後離縁をした場合も、遺族給付の受給権が消滅します。

該当した場合は、電話等にて各都道府県の市町村・都市職員共済組合へご連絡ください。

(※2) 遺族共済年金以外にも、遺族年金、通算遺族年金が該当します。



◆**1**～**3**の場合は、届出が遅れますと年金が過払いとなることがあり、後日返還していただくことになりますので、ご注意ください。

4 障害等級1級または2級の障害共済年金受給権者が婚姻等したとき

障害等級1級または2級の障害共済年金を受けている方については、婚姻等により、生計を共にする恒常的な収入が年額850万円(所得で655.5万円)未満である65歳未満の配偶者を有することとなった場合、加給年金額が加算されます(※3)ので、各都道府県の市町村・都市職員共済組合へご連絡ください。

(※3) 加給年金額対象者となる配偶者が、次の年金を受給しているときは、加給年金額の支給が停止となります。

- ・退職共済年金、老齢厚生年金で、加入期間が20年以上ある年金または法令により20年以上とみなされる年金
- ・障害を事由とする年金（障害共済年金・障害厚生年金・障害基礎年金等）

5 氏名・住所・年金の受取金融機関を変更するとき

●提出の必要な書類：年金受給権者異動報告書

●上記の書類に添付する書類

…氏名変更の場合：年金証書（住民基本台帳ネットワークシステムにおいて変更が確認できない場合（※4）は、戸籍抄本の提出も必要となります。）

…住所変更の場合：住民票→ **注意**

…受取金融機関変更の場合：口座名義および口座番号の確認できる預金通帳の写し（報告書に受取金融機関の確認印が押印されている場合は、不要です。）

注意

◆住民基本台帳ネットワークシステムにおいて変更が確認できる場合、住所変更のみの届出は不要です（日本にお住まいの外国籍の方も、共済組合で住民票コードの確認ができない方を除き、平成25年11月より住民基本台帳ネットワークシステムで変更が確認できるようになりました。）。

◆共済組合において住民基本台帳ネットワークシステムで住所変更の確認が取れるまでの間、旧住所あてに郵便物を送付することとなりますので、郵便局に転居届をご提出ください（届出から1年間、旧住所あての郵便物が新住所に転送されます。）。

◆電話番号を変更された場合、共済組合からの電話による連絡が行えなくなりますので、電話番号を変更された旨を各都道府県の市町村・都市職員共済組合へご連絡いただきますようお願いいたします。

(※4) 福島県東白川郡矢祭町にお住まいの方及び海外にお住まいの方等は、住民基本台帳ネットワークシステムで変更内容の確認ができません。

もしご本人が亡くなられたとき

▶遺族共済年金の受給権が発生する場合

退職または障害（障害等級3級の場合を除く。）（※5）の共済年金受給権者が亡くなられた当時、その方と生計を共にし、かつ、恒常的な年間の収入が将来にわたって850万円（所得で655.5万円）未満である方（配偶者、子、父母、孫、祖父母）（※6）がいる場合は、遺族共済年金の受給権が発生すると考えられますので、電話等にて各都道府県の市町村・都市職員共済組合へご連絡ください。

注）遺族共済年金は、他の公的年金を受けている場合や年齢等の条件により、一部または全部が支給停止となることがあります。

（※5）障害等級3級の場合であっても、65歳未満の方は、亡くなられた原因により該当することがあります。

（※6）子や孫は、18歳になってから最初の3月31日を迎えるまでの間にあって未婚の方、または障害等級1、2級の方に限ります。

▶年金受給権が消滅する場合

上記の要件を満たしている方がいない場合または遺族の共済年金受給権者が亡くなられた場合は、年金の受給権が消滅します。年金の過払い金や未払い分の給付が発生する可能性がありますので、電話等にて各都道府県の市町村・都市職員共済組合へご連絡ください。



被災地の自治体で働きませんか

被災地の早期の復旧・復興のために、力を貸してください



東日本大震災の被災地の自治体においては、本格的な復旧・復興に向けた事業の推進のためのマンパワーの確保が課題となっています。

こうした中、被災地の自治体においては、即戦力となる人材として行政実務の経験がある退職した元地方公務員の方々に期待が寄せられています。

下記をご覧ください、被災地の自治体での勤務を、ぜひご検討ください。

職員募集情報の入手方法

1.「OB職員情報リスト」への登録

総務省において、被災地の自治体で働く意欲のある方々の「OB職員情報リスト」を作成しています。

リストへの登録をご希望の際は、お勤めになられていた自治体の人事担当課あてにご連絡していただき、詳細についてご相談ください。

「OB職員情報リスト」を受け取った被災地の自治体が採用を検討する場合に、被災地の自治体から直接連絡させていただきます。

※被災地の自治体では長期間(1年程度)働ける方の採用を希望しています。

※情報の提供をいただいた場合でも、必ずしも被災地の自治体における採用を保証するものではないことをご了承ください。

2. 総務省ウェブサイトを通じた職員募集情報の入手

総務省ウェブサイト(<http://www.soumu.go.jp/>)に、被災地の自治体で働く任期付職員等の募集情報に関するリンクページを設けています。

リンクページから各自治体の募集要項をご覧ください、採用試験に応募してください。また、お近くの自治体において被災地の自治体で働く任期付職員を募集していることもありますので、あわせてご確認ください。

※採用試験の詳細や資料請求等につきましては、試験を実施する各自治体に直接お問い合わせください。

<アクセス方法①>

総務省トップページ右中段の

東日本大震災
関連情報

をクリック→表示されたページの「**被災地の地方公共団体における職員採用情報**」をクリック



<アクセス方法②>

スマートフォン等で右記のQRコードを読み取り→リンクページに接続

(URL→http://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu03_000024.html)

【総務省自治行政局公務員部公務員課 03-5253-5111(代表)】

総務省における人的支援の取組については、総務省ウェブサイトの「総務省における被災地地方公共団体に対する人的支援の取組」(http://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/70131.html)をご覧ください。

ねんきんカレンダー

平成26年
6月

～

平成27年
6月

までの予定です

時 期	定期支給関係	そ の 他
平成26年	6月 中旬 『年金だより』をお送りしています。 年金支払通知書をお送りします。※1	
	6月13日(金) 年金支給日(4月・5月分)※2	
	8月15日(金) 年金支給日(6月・7月分)※2	
	10月15日(水) 年金支給日(8月・9月分)※2	平成27年分「扶養親族等申告書」をお送りします(10月～11月頃)。
	12月 中旬 『年金だより』をお送りします。 年金支払通知書をお送りします。※1	
	12月15日(月) 年金支給日(10月・11月分)※2	
平成27年	1月 下旬	平成26年分「源泉徴収票(はがき形式)」をお送りします。
	2月13日(金) 年金支給日(12月・1月分)※2	平成26年分確定申告開始 (2月中旬～3月中旬)
	4月15日(水) 年金支給日(2月・3月分)※2	
	6月 中旬 『年金だより』をお送りします。 年金支払通知書をお送りします。※1	
	6月15日(月) 年金支給日(4月・5月分)※2	

- ※1 **【年金支払通知書】** は支払いがある方に各都道府県の市町村・都市職員共済組合を通じて、6月・12月に封書でお送りします。また、住所、氏名、振込先、支払額に変更があった場合には、6月・12月以外でも **【年金支払通知書】** を送付します。
- ※2 年金支給日には原則として支給月の前2か月分の年金が支払われます。また、恩給等の年金では、支給月分が異なる場合があります。

！ご注意ください

【年金支払通知書】 の送付は原則年2回ですが、年金の支払い回数は年6回ですので、年金の支払いがある方については、**【年金支払通知書】** が送付されない場合でも、年金は振り込まれます。

『年金だより』についてのご意見、ご感想などをお待ちしています

全国市町村職員共済組合連合会 年金部

〒102-0084 東京都千代田区二番町2番地 ☎03-5210-4608

メールアドレス：nenkinkikaku@shichousonren.or.jp



年金だより

第15号 平成26年6月 発行：全国市町村職員共済組合連合会

〒102-0084 東京都千代田区二番町2番地 ☎03-5210-4611

ホームページアドレス <http://www.shichousonren.or.jp/>